

整理番号	担当課	事業名	事業概要	平成29年度実績	平成30年度実績	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
(1) 市民に対する障害理解のさらなる促進							
① 地域における理解者の増加を目的とした障害理解サポーター事業の推進							
1	障害企画課	障害理解サポーター事業	障害のある方への理解や、障害のある方の社会参加を推進するため、企業・団体などに対して障害当事者などの講師を派遣して、障害に関する良き理解者としてのサポーターを養成する。	・障害理解サポーター養成モデル研修:3回、70人受講	・障害理解サポーター養成研修:16回、439人受講 ・当事者講師養成数:11人(登録講師計13人)	受講者のアンケートでは、研修前に「差別解消法」または「仙台市差別解消条例」を知っていると答えた割合は41%であったが、研修後に同内容を理解できたという割合は87%となり、本研修を通じて障害に対する理解が進んだと評価できる。	・障害理解サポーター養成研修の周知先を増やし、継続して実施していく。また、高校など学校にもアプローチを進める。 ・当事者講師の養成を進める。
② パラリンピックを契機とした障害者スポーツによる障害理解の促進							
2	障害企画課	2020東京パラリンピックに向けた障害理解促進事業	障害者スポーツ教室や体験会を開催し、市民に体験してもらうことにより、障害者スポーツの啓発・普及を行う。	・パラリンピックスポーツ教室開催 8回開催、参加者数 94人 ・障害者スポーツ体験イベント 1回開催、参加者数 23人	・パラリンピックスポーツ教室開催 8回開催、参加者数 134人 ・障害者スポーツ体験イベント 1回開催、参加者数 130人	継続した教室による競技レベルの向上や技術の習得と、競技団体と参加者の関係構築といった効果もあるなかで、平成30年度より専門スタッフによる体力測定を取り入れ、個々が積極的に自身の体力、能力に合う機会を提供することができた。	2020東京パラリンピック開催により高まった障害者スポーツへの関心を継続させていくための取組みについて、検討していく必要がある。
③ 文化芸術活動を通じた市民協働による障害理解・差別解消に関する普及啓発の促進							
3	障害企画課	市民協働による障害理解・差別解消に関する普及啓発事業	絵画や音楽などの文化芸術活動を通じて、障害のある方とない方との交流の機会を提供するとともに、「文化の祭典」でもある2020東京オリンピック・パラリンピックも見据えて、広く市民に対して、障害を理由とする差別の解消に向けた機運の醸成及び障害理解の促進を図る。	・市民協働による啓発事業「TAP2」:5回、延べ540人参加 ・福祉まつりウエルフェア2017(屋外) 開催日:平成29年9月24日(日) 会 場:勾当台公園市民広場等 来場者:約12,500人	・市民協働による啓発事業「TAP3」:5回、延べ650人参加 ・福祉まつりウエルフェア2018(屋外) 開催日:平成30年9月17日(月・祝) 会 場:勾当台公園市民広場等 来場者:約12,600人	・商業施設やオープンスペースでの開催により、普段障害のある方と関わりの少ない市民に対してのアピールができた。特に、家族連れ、子どもの参加が多く、訴求対象が想定以上に広がっている。 ・ボランティアスタッフとして多くの学生の参加もあり、現場体験から障害福祉の理解促進につながっている。	・令和元年度は市民協働による啓発事業「TAP4」(年間5回)を開催する。東京2020応援プログラムに登録し、パラスポーツ体験なども取り入れる。 ・障害のある方だけでなく、障害と関わりが少ない市民も気軽に参加して楽しめるよう、内容等に一層の工夫をしていくことで、さらなる来場者の増加を図り、障害及び障害のある方への理解がより一層促進されることを目指す。

整理番号	担当課	事業名	事業概要	平成29年度実績	平成30年度実績	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
(2) 障害のある児童や発達に不安のある児童への切れ目のない支援の充実							
① 子どもの発達に関する総合情報提供							
4	北部・南部発達相談支援センター	発達相談総合情報提供	発達に関する相談窓口や支援施策などの情報を網羅したパンフレットを作成し、総合的な情報提供を行う。	—	発達相談支援総合情報冊子の作成 30,000部	冊子作成にあたりワーキングを開催し、相談に至る以前の保護者支援について、実務者とともに共有することができ、スムーズに冊子作成を行うことができた。	冊子の有効な活用方法について、より多くの発達に不安のある児童を抱える保護者へ情報提供できるよう検討を行っていく。
② 発達特性や環境に応じたライフステージごとの療育等の体制づくり							
5	北部・南部発達相談支援センター(障害者支援課)	児童発達支援センターによる支援の拡充	地域での身近な療育拠点として、児童発達支援センターにおける発達支援・家族支援・地域支援機能を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に児童発達支援センターに移行する児童発達支援事業所6カ所の地域支援相談員対象者に対し、平成30年1月から3月の3か月間、研修を行った。 平成29年度に先行して児童発達支援センターとして地域支援を実施している5園の地域支援相談員に対し、毎月1回連絡会を実施し、人材育成を図った。 	平成30年度から全児童発達支援事業所11か所が全てセンター化され、児童発達支援センター11園の地域支援相談員に対し、毎月1回連絡会を実施し、人材育成を図った。	<ul style="list-style-type: none"> 地域支援相談員連絡会において話し合いを重ねることで、具体的な事業の進め方や目指すべき方向性について明確化され、地域支援相談員のスキルアップが図られた。 地域支援相談員研修において、センターで具体的に取り組む事業や、自分たちが果たす役割を明確化することができた。 	今後も地域支援相談員のスキルアップと情報共有のため、月1回の連絡会を実施する。
③ 子育て・教育・福祉に係る機関及び施策間の連携の強化							
6	北部・南部発達相談支援センター	子育て・教育・福祉に係る機関と施策間の連携の強化	子育て・教育・福祉に係る関係機関の連絡会議等の開催によりネットワークを構築し、障害のある児童や発達に不安のある児童に対する協働支援の体制づくりを図る。	—	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害者支援地域協議会(本会)1回開催 発達障害者支援地域協議会(部会)3回開催 	本市の発達障害児者の現状と課題を提示し、各分野の専門家、実践者より意見を聴取した。また、学齢期における連携のあり方検討部会を設置し、令和元年度の中間報告に向け3日開催した。	<ul style="list-style-type: none"> 教育と福祉の相互理解、連携をより深めていく必要がある。 既存の会議、研修をどのように活用していくかが課題である。
7	北部・南部発達相談支援センター	幼稚園や保育所への専門的バックアップ	幼稚園や保育所(保育園)の支援機能向上を図るため、アーチルの専門職員が幼稚園や保育所を訪問しての相談及び施設支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 個別のケースを通して保育所や幼稚園を訪問し、対応等について話し合いを行った。 保育所職員を対象とした研修会を子供未来局運営支援課と協働で実施した。 幼稚園を対象とした研修会の実施や区幼稚園連合会の研修会へ講師を派遣した。 <p>訪問回数:80回 保育所研修会(実施・講師派遣):14回 幼稚園研修会(実施・講師派遣):6回</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個別のケースを通して保育所や幼稚園を訪問し、対応等について話し合いを行った。 保育所職員を対象とした研修会を子供未来局運営支援課と協働で実施した。 幼稚園を対象とした研修会の実施や区幼稚園連合会の研修会へ講師を派遣した。 <p>訪問回数:93回 保育所研修会(実施・講師派遣):7回 幼稚園研修会(実施・講師派遣):4回</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪問等で、個々のケースについて、児に合わせた対応や保護者への支援について話し合うことで支援の向上につながった。 研修会を通じて発達障害についてや障害児の保育についての知識の普及を図ると共に、お互いの業務等を知ることで、その後の連携に生かすことができた。 	子供未来局、幼稚園、保育所、児童発達支援センター等との連携のもと、研修会や訪問等でバックアップを行っていく。
8	北部・南部発達相談支援センター	幼稚園・保育所・学校等とアーチルの連携の強化	連絡票や個別支援計画等の活用を進め、発達が気になる子供に関する幼稚園・保育所・学校等との情報連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児(保育所) ・訪問支援:68カ所 ・障害児等保育判定業務:276件(幼稚園) ・訪問支援:68カ所 ・幼稚園補助金判定業務:201件(小学校) ・就学相談資料作成:296件 ○学齢 ・学校との連携ツール「連絡票」作成 206件 ・就学相談資料作成 63件 ・特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議開催(本会議2回, 実務担当者会2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児(保育所) ・訪問支援:99カ所 ・障害児等保育判定業務:309件(幼稚園) ・訪問支援:93件 ・幼稚園補助金判定業務:196件(小学校) ・就学相談資料作成:306件 ○学齢 ・学校との連携ツール「連絡票」作成 296件 ・就学相談資料作成 74件 ・学校訪問(相談・支援者会議を含む) 261件 ・特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議開催(本会議2回, 実務担当者会2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児 ・訪問等で、個々のケースについて、児に合わせた対応や保護者への支援について話し合うことで支援の向上につながった。 ・研修会を通じて発達障害についてや障害児の保育についての知識の普及を図ると共に、お互いの業務等を知ることで、その後の連携に生かすことができた。 ○学齢期 ・各資料の作成に際して添付するリーフレットを作成し、連携ツールとしてより分かりやすさを追及しながら、業務負担軽減となる方法を工夫する。また、資料の作成が必要なケースについて教育局と整理していく。 	○学齢期 ・各資料の作成に際して添付するリーフレットを作成し、連携ツールとしてより分かりやすさを追及しながら、業務負担軽減となる方法を工夫する。また、資料の作成が必要なケースについて教育局と整理していく。

整理番号	担当課	事業名	事業概要	平成29年度実績	平成30年度実績	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
(3) 重い障害等のある方に対する支援の充実							
① 重症心身障害児向けの放課後等デイサービス事業所の整備促進							
9	障害者支援課	放課後等デイサービスによる支援	障害のある児童・生徒に、放課後や夏休み等、長期期間中の活動の場を提供するとともに、ボランティアや仲間との交流、遊びや生活経験の機会を作り、自立に向けた支援を行う。また、主に重症心身障害児が身近な場所で放課後支援を受けられるように、放課後等デイサービス事業所の整備を促進する。	1年を通して事業所数が12か所増加し、年度末には103か所になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所は、2か所増加し、年度末には7か所となった。 ・利用量/月:18,164人 ・実人数/月:1,524人	1年を通して事業所数が5か所増加し、年度末には108か所になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は、1か所増加し、年度末には8か所となった。 ・利用量/月:19,700人 ・実人数/月:1,673人	平成30年度当初の報酬改定に伴い、報酬単価の引き下げや加算要件の厳格化があった一方、事業所数が増加したことから、受入枠も55人分増加し、結果的に利用量・実人数ともに前年度を上回り、障害児の活動の場を拡充することができた。	主に重症心身障害児受け入れ施設の整備について、平成30年度の開設が1か所となっており、今後さらなる拡充のために整備促進を図っていく。
② 重症心身障害児者に対する入浴事業の新設							
10	障害者総合支援センター	重症心身障害児者に対する入浴事業	自宅では入浴が難しい重症心身障害児者が、清潔で健康的な生活ができるように、生活に欠かせない入浴の場を提供する。	—	・平成30年9月15日～平成31年3月31日実施 ・対象者4名(宮城野障害者福祉センターにおいて入浴)送迎あり ・ワーキンググループ開催(4回) ・利用検討会議開催(1回)	・実施場所が宮城野障害者福祉センターのみであり、若林障害者福祉センター及び太白障害者福祉センターでは実績がなかった。 ・送迎サービスを行ったが、入浴単独の送迎以外に自立訓練事業の送迎も活用した。 ・実施前には知的障害や重症心身障害のニーズが多いと予測したが、実際には難病や整形疾患のケースが多かった。 ・利用者からは身体状況が快適に保たれ、モデル事業後も利用したいとの意向が聞かれた。	モデル事業を通して、以下の課題が見えてきた。 (1)関係機関との情報共有 (2)送迎範囲の整理 (3)若林障害者福祉センター・太白障害者福祉センターの対象者の掘り起し (4)障害者福祉センター入浴設備空白地区の今後の対応 (5)宮城野障害者福祉センター以外の職員の活用 (6)施設のハード面・ソフト面の整備 (7)障害者福祉センターの他事業との関係(職員配置)
③ 医療的ケア児者などが安心して利用することができる短期入所事業所の整備促進							
11	障害者支援課	医療型短期入所連携強化	医療型短期入所事業所間の連携の強化、支援ノウハウ共有のための研修の実施・調整などを行うコーディネーターの配置などを宮城県・仙台市共同で実施する。	医療型短期入所事業所連携連絡会議 4回実施	○重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業(平成30年7月より開始) ・実新規相談件数 19件 ・参加事業所数 11事業所 ・研修回数 18回 延べ参加者数367名 ・担当者会議 4回実施	重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネーターを配置することで、利用希望者が医療型短期入所を利用しやすい体制整備に取り組むことができた。	利用者家族が望む支援内容と医療型短期入所事業所が提供できる支援内容の調整を図り、医療型短期入所の稼働率を上げるため、重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネーター事業において、研修や担当者会議、利用者家族からの相談等を継続する。
④ 人工呼吸器装着児者をはじめとする重い障害のある方の災害時個別支援計画作成の推進							
12	障害者総合支援センター	人工呼吸器装着児者等に対する災害時個別支援計画作成の推進	災害時に一人ひとりへの支援が効果的に実施できるように、人工呼吸器装着児者などを対象に、災害時個別支援計画の作成を推進する。	各区障害高齢課において、難病患者等の災害時個別支援計画を作成。	・各区障害高齢課及び各総合支所保健福祉課において、災害時個別支援計画新規作成着手 6件 ・災害時個別支援計画に関する講演 10/10 さくら茂秋の会 「在宅療養者への災害時の対応」 11/10 腸疾患・IVHの集い 「震災が起きたら」 1/25 太白区難病医療相談会 「仙台市における災害時個別支援計画の取組みについて」 2/28 世界希少・難治性疾患の日 「仙台市における災害時個別支援計画の取組みについて」	・難病支援連絡会等で災害時個別支援計画の作成支援について検討し、関係機関を巻き込んで個別のアプローチを検討したことで、新規の作成につながった。 ・講演等を通じ支援者等に周知することができた。	・在宅の人工呼吸器常時装着者に計画未作成の方がいる。 ・作成した計画を支援者間で共有し、定期的に検証、修正を行っていく仕組み作りが必要である。
⑤ 中途視覚障害、高次脳機能障害、難病の方など多様な障害特性に応じた機能訓練、生活訓練などのきめ細やかな支援の実施							
13	障害者総合支援センター	多様な障害特性に応じた機能訓練や生活訓練などのきめ細やかな支援の実施	障害のある方が地域で安心して自立生活ができるように、中途視覚障害、高次脳機能障害、難病など、高度な専門的支援を必要とする障害のある方に対して、心身の状況に応じた適切な機能訓練、生活訓練などのリハビリテーションを行う。	—	○中途視覚障害支援 ・視覚障害者のリハビリテーションを自立訓練事業として実施するための調査を実施。 ・歩行訓練士の候補者を人員要求し、加配となった。 ○高次脳機能障害支援 ・高次脳機能障害支援ワーキンググループ:9回 ・高次脳機能障害先進地視察:1回 ・高次脳機能障害生活訓練事業:4回(延27人利用) ・高次脳機能障害支援研修:4回(機能訓練事業所職員 延36人参加)	○中途視覚障害支援 事業の枠組みや必要となる人員を具体化した。 ○高次脳機能障害支援 ・事業の枠組みや対象者像、訓練プログラムの内容などを検討し実践することができた。 ・機能訓練事業所職員と協働で実施したことで、事業所職員にも訓練の実際を理解してもらうことができた。	○中途視覚障害支援 令和2年度以降の事業実施に向けた準備を引き続き行っていく。 ○高次脳機能障害支援 ・身体障害を伴わない高次脳機能障害者は障害者福祉センター自立訓練(機能訓練)事業が利用できず、実質的に専門的な自立訓練を受けることができない。 ・障害者福祉センターのあり方検討とも連動しながら、機能訓練事業化に向けた検討と当センター自主事業での訓練提供を並行して実施していく。

整理番号	担当課	事業名	事業概要	平成29年度実績	平成30年度実績	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
(4) 地域で安心して暮らすための相談等支援体制の整備							
① 緊急時でも地域での生活を支えるための地域生活支援拠点等の整備							
14	障害者支援課	地域生活支援拠点整備	在宅で生活する障害児者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、緊急時の相談支援や受け入れなどのコーディネートを行う。	地域生活支援拠点等検討部会(市障害者自立支援協議会に設置)を6回開催し、事業のあり方について検討を行った。	地域生活支援拠点モデル事業者選定委員会を実施し、事業者を選定の上、平成30年10月から地域生活支援拠点モデル事業を実施した。	平成30年度は青葉区をモデル区とし、モデル事業を展開した。また、モデル事業の実施状況については、地域生活支援拠点運営会議(2回)にて整理、検討することができた。	令和元年度は、平成30年度に引き続きモデル事業を実施し、令和2年度からの本格実施に向けてそのあり方を整理・検討する。
② 地域における相談支援体制を支える基幹相談支援センターの設置							
15	障害者支援課	基幹相談支援センター設置	障害のある方に対する総合的・専門的な相談支援や、地域の相談支援体制を強化するための機関として、本計画期間内の基幹相談支援センターの設置を目指す。	「障害者相談支援体制あり方検討会」で設置の必要性等を協議し、検討結果を仙台市障害者施策推進協議会に報告した。	他都市調査を4都市(2政令市、2中核市)実施し、基幹相談支援センターに求められる機能や体制を整理した。	先進地視察を実施することで、本市の相談支援体制の状況を踏まえながら、基幹相談支援センターに求められる機能や体制を一次整理することができた。	基幹相談支援センターの役割や機能をさらに整理、詳細化し、設置に向けた準備を進める。
③ 精神障害のある方を支える家族に対する相談支援等の充実							
16	障害者支援課	精神障害者家族支援事業	精神障害のある方の家族に対する支援を推進するために、家族スタッフ(ピア相談員)及び精神障害当事者スタッフの確保・育成を行い、相談支援、休息支援、学習支援等の充実を図る。	—	<ul style="list-style-type: none"> ○家族による家族学習会セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 30名 ○家族による家族学習会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 5回(1コース) ・参加者 10名 ・修了者 9名 ○家族による家族学習会担当者研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 12名 ・修了者 11名 	平成30年度より開始した事業であるが、11名が研修を修了した。研修を修了した者は家族学習会を運営できるため、引き続き実施していくことでより多くの家族支援につながることを期待できる。	今後は精神障害者家族の方が個別に相談できる場の提供や休息の場の提供を進めていく。

整理番号	担当課	事業名	事業概要	平成29年度実績	平成30年度実績	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
(5) 安定して働くことができる就労支援体制の整備							
① より幅広い業種を対象とした雇用促進及び啓発							
17	障害企画課	障害者雇用マッチング強化	業務掘り起しや障害者雇用への理解醸成を目的とした企業訪問などを推進するとともに、障害のある方と企業とのマッチングや就労定着支援を強化することにより、一層の障害者雇用促進を図る。	○対象事業所等 ・企業:70社 ・就労移行支援事業所:17事業所 ○訪問回数:合計291回 ・企業訪問:185回 ・就労移行支援事業所:106回 ○採用者50名	○対象事業所等 ・企業:152社 ・支援機関:55機関 ○訪問回数:合計567回 ・企業訪問:390回 ・支援機関:177回 ○採用者58人	直接訪問を通して、企業や支援機関のニーズを的確に把握した上で、障害者雇用の理解啓発や業務の切り出し等丁寧な対応をとったことにより、障害者雇用マッチング強化につながった。	関係部局・機関との連携を密に図りながら企業開拓や業務の掘り起し、職場定着率の向上等の取組みを継続しつつ、質的な改善を図っていく。
18	障害企画課	障害者雇用促進貢献企業の表彰	障害のある方を積極的に雇用し、働きやすい職場環境をつくっている事業者に対し、市長より感謝状を贈呈すると共に、その取組みを広く事業者や市民に紹介し、障害者雇用の理解促進・雇用創出を図る。	応募総数:4件 ・株式会社あいあーる、社会福祉法人ありのまま舎、社会福祉法人仙台市手をつなぐ育成会、プイファッション仙台株式会社の4社を表彰した。	応募総数:4件 ・株式会社アイエーオートボックス、株式会社仙台食品運輸、株式会社仙台三越、パーソルチャレンジ株式会社の4社を表彰した。	4事業所を表彰し、障害者雇用の実践例を広く市民・企業等に紹介し、障害のある方の雇用について理解啓発が図られた。 商工会議所が発行する情報誌への広告掲載など周知に力を入れた結果、前年度に比べ企業関係者の参加数が増加した。	法定雇用率の引き上げ等を背景とした障害者雇用についての企業の関心の高まりを踏まえ、企業の参加割合を高めより多くの企業に知ってもらおう場とするため、関連団体に周知の協力を依頼する等、企業への周知方法について工夫を行っていく。
19	障害企画課	施設等自主製品の販売促進	施設自主製品の販売促進を図る社会福祉法人に補助金を交付するほか、授産製品の販売促進と障害のある方の社会参加を図るため、区役所や市民広場等においてふれあい製品を販売する展示販売会を開催する。	○障害者販売業務訓練等事業 ・訓練者数:4人 ・販売実績:6,034,950円 ○ふれあい製品フェア(市民広場) ・6回開催、延べ170施設参加 ○ふれあい製品販売会 ・延べ718日開催、延べ1,187施設参加	○障害者販売業務訓練等事業 ・訓練者数:4人 ・販売実績:6,043,684円 ○ふれあい製品フェア(市民広場) ・6回開催、延べ185施設参加 ○ふれあい製品販売会 ・延べ766日開催、延べ1,207施設参加	・障害者販売業務訓練等事業における訓練者数の実績は前年比同数、販売実績は前年比8,734円の増であった。 ・ふれあい製品販売においては、販売場所の確保等に努めることでより多くの障害者の社会参加推進を図った。	・就労移行支援及び就労継続支援の事業所が市内に増加しており、障害者の就労訓練の場が充実している。そのため訓練者総数の増加が難しい状況であり、就労訓練のあり方について検討が必要である。また、授産製品(ふれあい製品)の販売促進につながる、工賃向上を図るための事業展開を図る必要がある。 ・「ふれあい製品フェア」については、集客・売上アップのためにも、今後より事業所が主体的に運営に携わっていく必要がある。
② 就職後も働き続けるための就労定着の取り組みの強化							
20	障害企画課	障害者就労支援センター運営	障害のある方の就労に関する相談、援助、啓発等を行うことにより、障害のある方の就労を総合的に支援し、雇用促進及び就労定着を図る。	○支援対象者:合計693名(内訳) ・身体:95名 ・知的:178名 ・精神:258名 ・発達:96名 ・高次脳:17名 ・難病:6名 ・その他:43名 ○相談件数(延べ):18,381件 ○新規就労者数:61人 ○離職者数:15名	○支援対象者:合計753名(内訳) ・身体:95人 ・知的:187人 ・精神:287人 ・発達:118人 ・高次脳:23人 ・難病:16人 ・その他:27人 ○相談件数(延べ):23,086件 ○新規就労者数:89人 ○離職者数:20人	・相談件数に関しては、前年から約4,700件増加している。 ・本市の障害者雇用に関する総合相談窓口として、適切なニーズ把握を行い、企業や関係機関への訪問等の対応を行ったことで、相談件数の増加に伴い新規就労者数も着実に増加させることができた。	・今後も継続して関係機関の支援ノウハウ向上に資する取組みを積極的に行うほか、他機関との連携を密に図りながら相談支援を進めるなど、総合相談窓口としての機能を十分に果たしていく。 ・障害者雇用促進法の改正等を背景とした企業における関心の高まりを踏まえ、企業への障害理解促進のための普及啓発や、採用後の職場定着のための支援の強化などをより一層進めていく。
21	障害企画課	就労支援連絡会議の開催	障害者就労支援センターが中心となり、就労支援に携わる就労移行支援事業所等の関係機関と就労支援に関する連絡会議を開催する。	・就労移行支援事業所連絡会議 4回開催	・就労移行支援事業所連絡会議 3回開催	就労支援連絡会議の中で、平成30年度は新たに人材育成・定着支援・医療連携をテーマにしたワーキンググループを実施した。参加者各自の支援スキル向上に繋がりがり、結果として本市全体の就労支援スキル向上と連携強化に寄与した。	今後も継続して関係機関の支援スキル向上を図っていく。
22	障害企画課	障害者雇用マッチング強化【※再掲】	業務掘り起しや障害者雇用への理解醸成を目的とした企業訪問などを推進するとともに、障害のある方と企業とのマッチングや就労定着支援を強化することにより、一層の障害者雇用促進を図る。	○対象事業所等 ・企業:70社 ・就労移行支援事業所:17事業所 ○訪問回数:合計291回 ・企業訪問:185回 ・就労移行支援事業所:106回 ○採用者50名	○対象事業所等 ・企業:152社 ・支援機関:55機関 ○訪問回数:合計567回 ・企業訪問:390回 ・支援機関:177回 ○採用者58人	直接訪問を通して、企業や支援機関のニーズを的確に把握した上で、障害者雇用の理解啓発や業務の切り出し等丁寧な対応をとったことにより、障害者雇用マッチング強化につながった。	関係部局・機関との連携を密に図りながら企業開拓や業務の掘り起し、職場定着率の向上等の取組みを継続しつつ、質的な改善を図っていく。

整理番号	担当課	事業名	事業概要	平成29年度実績	平成30年度実績	平成30年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
③ 企業等への個別訪問強化による障害のある方が働きやすい職場づくりの促進							
23	障害企画課	障害者就労支援センター運営【※再掲】	障害のある方の就労に関する相談、援助、啓発等を行うことにより、障害のある方の就労を総合的に支援し、雇用促進及び就労定着を図る。	○支援対象者:合計693名 (内訳) ・身体:95名 ・知的:178名 ・精神:258名 ・発達:96名 ・高次脳:17名 ・難病:6名 ・その他:43名 ○相談件数(延べ):18,381件 ○新規就労者数:61人 ○離職者数:15名	○支援対象者:合計753人 (内訳) ・身体:95人 ・知的:187人 ・精神:287人 ・発達:118人 ・高次脳:23人 ・難病:16人 ・その他:27人 ○相談件数(延べ):23,086件 ○新規就労者数:89人 ○離職者数:20人	・相談件数に関しては、前年から約4,700件増加している。 ・本市の障害者雇用に関する総合相談窓口として、適切なニーズ把握を行い、企業や関係機関への訪問等の対応を行ったことで、相談件数の増加に伴い新規就労者数も着実に増加させることができた。	・今後も継続して関係機関の支援ノウハウ向上に資する取組みを積極的に行うほか、他機関との連携を密に図りながら相談支援を進めるなど、総合相談窓口としての機能を十分に果たしていく。 ・障害者雇用促進法の改正等を背景とした企業における関心の高まりを踏まえ、企業への障害理解促進のための普及啓発や、採用後の職場定着のための支援の強化などをより一層進めていく。
(6) 地域に必要な機能のための基盤整備							
① (仮称)青葉障害者福祉センターの整備							
24	障害者支援課	障害者福祉センターの整備	地域におけるリハビリテーション推進の拠点となる障害者福祉センターを青葉区に整備するため、基本構想の策定等の取組みを進める。	候補地絞り込みに関する地域等への説明などを行った。	地域との意見交換や、庁内において整備場所の再検討などを行った。	保健福祉サービス充実のための整備に向けた検討が進んだとともに、地域との意見交換を行うなど市民に対する情報提供を行うことができた。	整備にあたっての必要な機能などを検討しながら、整備に向けて地域などの関係者との協議を進める。
② 重い障害のある方の日中活動の場である生活介護事業所の整備							
25	障害者支援課	生活介護事業所の整備	生活介護事業所の整備促進を図ることで、学校を卒業した重い障害のある方などに対して、創作的活動や生産活動などの機会を提供する。	青葉区での障害福祉サービス事業所(生活介護)の整備として、事業選定を行った。平成30年度末に事業完了予定。	青葉区での障害福祉サービス事業所(生活介護)を整備した(平成31年4月開所)。	障害福祉サービス事業所(生活介護)の整備を計画通り実現できた。	施設に係る需要見込みや受入可能枠の動向を見ながら、今後の整備の必要性などを検討する。
③ 障害の重度化・高齢化に応じたグループホームの整備促進							
26	障害者支援課	障害の重度化・高齢化に応じたグループホームの整備促進	障害が重くなったり高齢になるなど、さらに介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、住まいの場を確保する。	グループホーム新規開設事業者に対して、消防設備の設置費用や建築基準法の用途変更に伴う改修費用を助成した(21件16,576千円)。また、グループホーム新規開設希望者への開設や運営に係るノウハウを普及するためのグループホームサポート事業を実施するとともに、グループホームサポート事業を継承する、グループホーム運営法人による自主団体「仙台市グループホーム連絡会」の設立準備を進めた。さらに、グループホームの運営や支援の質の向上をテーマとした研修会(平成30年2月・116名参加)、不動産業界(宅建協会、全日本不動産協会)に対してグループホームの制度解説や整備への理解促進をテーマとした説明会(平成29年10月・8名参加、平成29年12月・90名参加)を実施した。	グループホーム新規開設事業者に対して、消防設備の設置費用や建築基準法の用途変更に伴う改修費用を助成した(6件・5,100千円)。また、平成30年4月1日に設立した、グループホーム運営法人による任意団体「仙台市グループホーム連絡会」に対し、共同生活住居の整備促進及び支援の質の向上を目的とする研修に要する費用を助成した(年額300千円)。	住居の追加や廃止等による増減の結果、平成30年度の定員数は42人の増加となった。また、仙台市グループホーム連絡会について、担当からもグループホーム新規開設事業者や未加入の既存事業所へ紹介を随時行った結果、正会員数は設立当初の24法人から35法人へ増加し、市内全58事業所の6割が加入している状況となり、事業者同士の横のつながり作りの一助となった。	消防設備の設置費用や建築基準法の用途変更に伴う改修費用の補助事業を継続するとともに、グループホーム運営法人による自主団体「仙台市グループホーム連絡会」と連携し、研修会の実施等を通じてグループホームの整備促進や支援の質の向上を図っていく。
④ 障害福祉分野で働く人材の確保と定着の支援							
27	障害企画課	障害福祉サービス従事者確保支援	障害福祉に携わる人材の確保と定着を目的として、障害福祉に携わる新任職員との交流会を実施する。	—	・ココロ☆ワーク スペシャル(学生と事業所若手職員との交流会)事前意見交換会 9人参加 ・ココロ☆ワーク スペシャル 44人参加 ・障害福祉分野の人材確保に向けた研修会 36人参加	「ココロ☆ワーク スペシャル」開催後のアンケートやヒアリングの結果、参加した事業所職員・学生の評判も良く、非常に参考になったという意見が多かった。また、人材確保に向けた研修会は、大学・学生側の考え方を把握できたという意見があるなど、参加者の94%が参加して良かったという感想であった。	人材確保・定着支援に関する取組みは、継続して実施することで本質的な効果が上がるものと考えられることから、事業内容や手法等を検討し、引き続き実施していく。